

ZEHデベロッパー・マーク使用許諾規程

2026年4月

一般社団法人 環境共創イニシアチブ（S I I）

ZEHデベロッパー・マークの使用について

下記「ZEHデベロッパー・マーク使用許諾規程」（以下「本規程」という。）に同意し、これを遵守することを条件として、ZEHデベロッパー・マークの使用を許諾します。

また、使用者がZEHデベロッパー・マークの使用申込を行うことで、本規程の内容を了承したものとみなします。

ZEHデベロッパー・マーク使用許諾規程

1. (ZEHデベロッパー・マークの使用目的)

ZEHデベロッパー・マークは、S I I に登録されたZEHデベロッパーが、選択した登録名称区分に応じ、主に販促・宣伝目的等の活動を行う際に、使用することができます。

2. (使用条件)

ZEHデベロッパー・マークの使用に際しては、以下の条件を遵守してください。

なお、ZEHデベロッパー・マークは登録された法人等に対して使用を認めるものであり、取り扱う集合住宅などをZEH-Mと認定するものではありません。

- ・ ZEHデベロッパー・マークを使用する際、それがS I I の認定を受けたかのような誤解を第三者に与える表示や記述は避け、利用者が運用していることが明らかになるような記述と共にZEHデベロッパー・マークを表示してください。
- ・ 使用者のウェブサイト等でZEHデベロッパー・マークを使用する際は、直接ZEHデベロッパー・マークのデータをダウンロードできないようにしてください。

3. (禁止行為)

ZEHデベロッパー・マークの使用にあたり、以下の行為を禁止します。

- ・ 虚偽の記載や誹謗中傷など、S I I や関連する企業・団体等の迷惑となる行為
- ・ 第三者の著作権、商標権、特許権等の知的財産権を侵害するコンテンツを掲載し、又はこれらのコンテンツの掲載を許容する行為
- ・ 第三者のプライバシー、パブリシティ権その他権利を侵害するコンテンツを掲載し、又はこれらのコンテンツの掲載を許容する行為
- ・ わいせつな内容のコンテンツを提供し、又はこれらのコンテンツの掲載を許容する行為
- ・ マークの改変（縦横比の変更、色やフォントの変更を含む）
- ・ 法令又は公序良俗に反する行為
- ・ その他S I I が不適切と認める行為

4. (使用停止)

本規程に反するZEHデベロッパー・マークの使用や、使用者においてS I I が行う事業での不正行為が認められた場合、又はその他S I I が不適切と認める使用状況が確認された場合は、ZEHデベロッパー・マークの使用停止を指示することがあります。この場合、直ちにZEHデベロッパー・マークを削除し、使用を停止してください。

5. (権利侵害)

本規程に反するZEHデベロッパー・マークの使用や、S I IからZEHデベロッパー・マークの使用停止指示を受けたにもかかわらず、使用を継続する行為は、S I Iの著作権又は商標権を侵害する可能性があります。

6. (責任の範囲)

S I Iは、使用者がZEHデベロッパー・マークを使用した結果について、その原因、過程の如何を問わず一切の責任を負いません。

7. (マークに関する権利)

ZEHデベロッパー・マークに関する一切の権利は、S I Iに帰属します。

8. (使用条件等の変更)

S I Iは、予告なしにZEHデベロッパー・マークの使用に関する事項を変更する場合があります。

9. (取得情報の取り扱い)

ZEHデベロッパー・マークの使用申込の際に取得した使用者情報（個人情報を含みます）は、S I Iが定める「個人情報の取扱い (<https://sii.or.jp/privacy/>)」に基づき適切に管理いたします。なお、当該情報はZEHデベロッパー・マークの運用の確認や問合せについてのみ使用し、その他の用途には一切使用いたしません。

以上